

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	163	事業名	いいたて までいな農業復興計画基幹事業(宮内地区畜産用機械整備)	事業番号	(5)-43-29
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(間接)	
総交付対象事業費	74,925(千円)		全体事業費	74,925(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本村は、避難の長期化による避難農業者の高齢化や若手農業者の他職種への転職が進むことにより、帰村農業者の減少と管理放棄農地の増大が懸念される中、営農再開環境の維持を目的とした農業復興組合の設立を推進し、除染後農地の保全等を推進してきた。</p> <p>平成 29 年 3 月末に本村の帰還困難区域を除く避難区域の避難指示が解除されたことを受けて、現在、強い意欲をもつ先駆的な営農経営体による村内での営農再開を推進しているが、被災前の農家戸数、作付面積に比して 1 割に満たない状況にある。このため、広大な農用地を有する本村にとって土地利用型農業の再開と推進が喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、本村では、いいたてまでいな復興計画(第 1 版)基本方針⑤「までいブランドを再生する」に基づき、震災前にブランド化されていた「飯舘牛」の再生・復興に向けて、村内での牛の飼養再開・参入・定着を推進している。これは、牛の飼養には敷料、自給飼料等が必要不可欠であり、牧草や WCS、飼料用米など、土地利用型作物の作付け再開を強力に推進することができるためである。</p> <p>現在、家畜市場では仔牛の価格が高く、畜産農家の収益性が良い反面、新規に素牛を導入する場合には相当の資金を要することになる。さらに、被災市町村における建築費の高騰があることから、本村における牛飼養再開者は 10 件未満であり、震災前の数パーセントに留まっている。</p> <p>以上より、本村は牛 50 頭以上の規模での家畜経営体の再開・参入・定着を推進し、純農山村である本村の基幹産業である農畜産業を再開することを目標とする。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、村の農業そのものが全滅の危機に瀕していたが、震災から 7 年が経過する現在、意欲ある農業者がいち早く村内での営農再開の実現に向けて準備を進めている。</p> <p>飯舘村では、村の農業復興の第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図ってきたが、村内の除染が概ね完了したため、村内で速やかに営農定着ができる状況を構築することが必要不可欠である。</p> <p>よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた花卉や野菜等園芸品目及び飯舘牛ブランドとして市場評価を得ていた和牛による営農再開を中心に、市場ニーズに対応した農業再開を行政が支援することによって、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすこととする。</p> <p>宮内地区においては、福島市内で復興牧場を運営する農業法人が、飯舘村振興公社の牛舎等を修繕し、自社で出産した乳牛仔牛の育成・種付けを行い後継牛の育成に取り組むとともに、本村が震災前より推進してきた耕畜連携による循環型農業の推進を図り、地区内外の除染後農地の集積に取り組む。</p> <p>また、自らが避難指示解除区域にて酪農再開を果す姿を率先して示すことにより、避難を継続している酪農家及び畜産農家の希望となり、他の農業者の再開意欲の醸成へと繋げるべく、経営の拡大を目指す。</p>					

<p>(2) 事業量（宮内地区畜産拠点） 下記「当面の事業概要」のとおり</p> <p>(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までの復興計画（第1版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」</p>	
<p>当面の事業概要</p>	
<p><平成30年度></p> <p>【宮内地区】</p> <p>ホイールローダー2台及び付属機器一式 スキットステアローダー1台及び付帯機器一式 フォークリフト（ロングマスト）1台 堆肥運搬車（2t）1台 堆肥運搬車（4t）1台 家畜運搬車（6t）1台</p>	
<p>地域の帰還環境整備との関係</p>	
<p>飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から7年以上を経過する現在、飯舘村の農業再生の遅延は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことが危ぶまれている。</p> <p>農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の再生が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援することで耕作意欲の維持を図ってきた。現在は村内の除染が概ね完了したため、村内での営農定着環境構築が必要不可欠となっている。</p> <p>なお、村が推進する牛50頭以上の規模での畜産経営は、高齢農業者には困難であるが、震災前に村の畜産業を牽引してきた高い技術を有する農家に対して被雇用型の畜産業への従事体制を整えることで、帰還環境整備を図る。</p> <p>宮内地区においては、当該畜産拠点の管理・運営を行なう農業法人の代表者が飯舘村からの避難者であり、自らが主体となり牧場を運営すると共に、村内の農業者4名程度の雇用を見込み、今後の経営によって更に雇用の拡大を図る。</p>	
<p>関連する事業の概要</p>	
<p>飯舘村は、計画的避難区域に設定されたため、平成24年度から国直轄により除染事業が実施されてきた。なお、飯舘村が平成23年9月28日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は2年、農地の除染は5年、山林の除染は20年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は1,000Bq/kg以下を目指す、としている。</p>	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

